

アーカイブ

OSAKAウーマン

あなたわたし、そして未来

- 2-3 プロローグ
- 4-5 女が変われば、男が変わる、暮らしが変わる
三輪 昌子さん 生活評論家、元大阪市女性協会副理事長、元クレオ大阪北館長
- 6-7 女性が自身の性を愛おしく、前向きにとらえるために
加藤 治子さん 産婦人科医、NPO法人性暴力救援センター・大阪SACHICO理事(前理事長)
- 8-9 法曹会に新しい景色を！
石田 法子さん ライオン橋法律事務所弁護士
- 10-11 働くママに優しい社会をつくりたい
上田 理恵子さん 株式会社マザーネット 代表取締役社長
- 12-13 参画条例、やりましょう！ 地域の女性たちに励まされ
野々村 節子さん 元大阪市男女共同参画担当部長、元大阪市女性協会常務理事
- 14-15 エピローグ



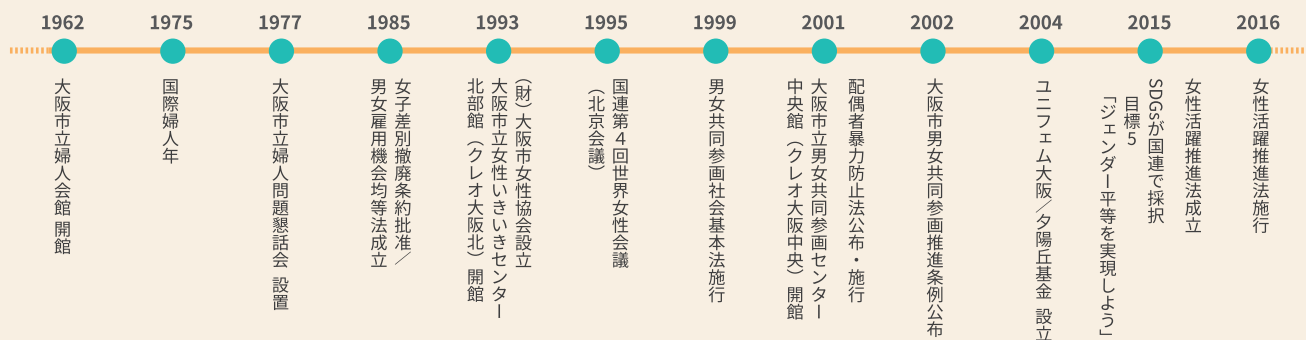
OSAKAウーマンの熱く力強い思いを 次世代につなぎたい



大阪を拠点として、男女共同参画や女性の地位向上、ジェンダー平等に貢献をされた女性たち取材し、先輩たちのストーリーに学び、未来につないでいく企画、それがアーカイブ「OSAKA ウーマン」です。1975年国際婦人年を契機に、様々な法整備も進み、日本でのジェンダー平等の基盤が段階的に整っていきました。大阪でも、世界の潮流にあわせて、本当にたくさんのOSAKAウーマンの熱意と努力のおかげで、先進的な取組が続いています。この熱く力強い思いを次世代に引き継いで、さらに多くの人たちのアクションにつながることを願っています。

OSAKA ウーマン企画編集部会

—OSAKAウーマンをめぐる歩み—



大阪市立婦人会館の建設

1962（昭和37）年、大阪市婦人団体協議会（17万人）の3年間にわたる「一人一日一円募金」の熱い呼びかけで、自前（大阪市の女性）の婦人会館が建てられました（今のクレオ大阪中央の前身）。自前、というのが彼女たちの自慢でした。緑豊かな前庭からエントランスを進むと、数百人が集えるホールがあり、「源



中庭から見た婦人会館



婦人社会大学のグループ学習1982（昭和57）年

氏物語」の名講義が聞こえます。

中小の学習室にも同好の士が集い、働く女性のために夜間部もありました。茶室もありました。この婦人会館

の建設は、地元の「金剛組」が担いました。四天王寺建立以来の歴史を受け継ぎ、38代目当主、金剛よしゑさん（1894～1975年）も、OSAKAウーマンの一人でした。

みおつくしの鐘

今も大阪市役所屋上にあつて、毎晩10時、穏やかな音色を市内に響かせています。鐘の名は、百人一首の「わびぬれば今はた同じ難波なるみをつくしてもあわむとぞ思ふ」の、みをつくし（航路の目印）から採られ、戦後まもない当時の暗い世相を憂い、「そろそろ家路について」と青少年たちを気遣う女性たちの思いが鐘の音に託されたそうです。現在、成人の日には鐘の前に若者が集い、誓いの鐘を鳴らします。みおつくしの鐘にこめたOSAKAウーマンの想いが今も続いています。

1997年には大震災にも耐えられるように大阪城天守閣「平成の大改修」が行われました。当時の熱気を知る女性たちに、よく聞か

されたものです。

「私らの寄付も、天守の瓦一枚には、なってるわね」

「もっとよ。あの櫓（やぐら）ぐらいにはなってると思う」



財団法人大阪市女性協会の設立、そして「大阪市立女性いきいきセンター北部館」がオープン！

さて、戦後復興が本格化し始めた1970年代、国連は「国際婦人年（1975年）」を提唱し、有史以来の性差別の解消を各国に訴えました。OSAKAウーマンも大いにエネルギーをもらい、大阪市の女性施策は躍進します。もはや「婦人対策」ではなく、総合的な「女性施策」の推進が求められるようになりました。「市内5か所に女性たちの拠点を」という全国でも珍しい施策が発表されたのは、OSAKAウーマンの底力が効いたからこそ、ではないでしょうか。

その大きな動きの実現のため、1993（平成5）年、財団法人大阪市女性協会（現大阪男女いきいき財団）が設立され、まず、大阪市立女性いきいきセンター北部館がオープンします。公募により、「クレオ（創造）」という愛称に決まり、いきいきセンター北部館はクレオ大阪北になりました。その後、順次、クレオ大阪西、クレオ大阪南、クレオ大阪東がオープンし、2001（平成13）年、夕陽丘に現在のクレオ大阪中央がオープンして5館体制が実現します。大阪市立婦人会館は閉館し、その歴史はクレオ大阪に継承されました。

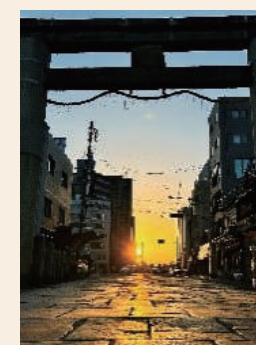
夕陽丘基金とユニフェム大阪

DV被害者の自立支援のために、大阪男女いきいき財団が大阪の女性団体と共に発起人となって、2004年に立ち上げました。基金設立の基となったのは、1993年から始まった大阪市立女性いきいきセンターの女性相談事業です。



当時、電話相談件数は1日平均30件、年間9,200件の相談が寄せられ、背景にDVが関係するものは14%を占めていました。まさに被害者相談の最前線にありました。

「具体的に自立につながる支援もしたい」という女性たちの思いが、基金設立につながりました。設立10年で350人に貸し付け、自立を助け、また、多くの女性団体から、年間100件を超える寄付が寄せられ、現在に至っています。



ところで、有名なパワースポットである夕陽丘の地名は、新古今集撰者の一人、藤原家隆の夕陽庵があったことに由来します。定家と並び称される彼は、四天王寺の西側に沈む夕陽に西方浄土を願いました（日想観）。

「基金の名は、夕陽丘にしましょう」。配偶者暴力防止法が成立して間もない2004年、いち早く基金を立ち上げたOSAKAウーマンの心意気はその名と共に、全国に注目されます。

また、2004年に、開発途上国の女性たちの自立を支援する国連の機関である国連女性開発基金（ユニフェム）の活動支援を通じて、大阪の女性のエンパワメントを図ろうとユニフェム大阪を設立し、大阪男女いきいき財団に事務局を置きました。

発端は、1995年に北京で開かれた国連の第4回世界女性会議（北京女性会議）です。多くの女性団体や女性たちが北京に集結しました。女性の貧困や、DVなど、世界共通の課題がクローズアップされたのです。

当時、クレオ大阪西は国際交流をテーマとし、女性指導者海外派遣事業を行っていました。同会議のNGOフォーラムに19名の女性を派遣しました。会議に参加した団体や女性たちの熱い思いを受け止め、大阪でも世界にも目を向け草の根の活動を広げようと立ち上がったのです。

現在は、国連ウィメン日本協会大阪と改称し、2022年にはウクライナの女性支援に向けていち早く募金活動を行うなど、世界との連帯を続けています。



30周年(2023年)を迎えました。

30周年を契機に立ちあげた、アーカイブ「OSAKAウーマン あなた わたし、そして未来」は、OSAKAウーマンの熱い歴史のバトンを次世代につないでいく企画として、本冊子と動画を制作しました。

本冊子と動画に登場する5人の方は、OSAKAウーマン企画編集部会がインタビューを行いました。動画はこちらをご覧ください▶



クレオ大阪北 初代館長

女が変われば、男が変わる、暮らしが変わる



OSAKAウーマン

三輪 昌子 さん

生活評論家、元大阪市女性協会副理事長、元クレオ大阪北館長

新聞社の女性記者から生活評論家へ

1955年に毎日新聞大阪本社に女性ではじめて採用されましたが、面接で「結婚しないだろうね」と念を押されるような時代でした。でも1年後に結婚し、4年後には出産して働き続けました。仕事と家庭の両立に悩んだら、谷町4丁目にあった大阪婦人少年室(▼1)に駆け込み、元気をもらいました。

後に文部大臣になられた赤松良子さん(▼2)は、その大阪

婦人少年室の所管である労働省の課長として活躍しておられました。私は15年後(1970年)に退職し、フリーになるのですが、社内外の男性から「君は女だから辞められる。男には妻や子どもがぶら下がっているから辞めるわけにはいかない」と言われて、男性の不自由さを感じました。

その後、地域の公民館等で消費者問題に関わりながら、生活評論家として活動しました。

クレオ大阪北初代館長に



思いがけず1号館である「クレオ大阪北」の館長を拝命しました。女性がいきいきと集える男女共同参画の拠り所がほしい、足場がほしいという思いでした。

館内を見回すと、女性はもちろんですが、男性も子どもたちも遊びに来てくれている。特に思春期前後の子どもたちを見つけたときはうれしかったですね。性別を問わず、多くの人々が気軽に集い、人と情報がホットに交流するステージ、それがクレオだと確信しました。

国際婦人年(1975年)からはじまった「国連婦人の10年」(75-85年)

大阪万博(70年)の後、石油ショック(73、79年)があり、経済も暮らしもグローバルになります。それに、国際婦人年(75年)をきっかけにした世界的な女性運動の盛り上がりも、肌で感じました。各地の自治体で「女性の生きがい」「女性の人権」といった講座が次々に開かれ、奥様が外様(そとさま)になったとニュースになりました。でも、企業が女性活用に本気になり始めたのは、女子差別撤

廃条約(▼3)(79年)の採択を経て、男女雇用機会均等法(85年)(▼4)が成立して以後のことですけれど。



女子差別撤廃条約に署名する
デンマーク大使 高橋展子さん (NWECC提供)

愛称公募で「クレオ」に

75年から大阪市の女性施策の推進に関わるようになりました。77年には有識者らと行政による「婦人問題懇話会」が設立。多様な議論を交わし、調査や視察を行い、その結果として88年に、今につながる「女性いきいきセンター構想」が生まれました。もはや施策・学習だけの女性対策では不十分、家庭・地域・職場を包含した女性自身の活動が必須という熱い思いが満ち溢れていました。

大阪市立女性いきいきセンターの愛称「クレオ」(ラテン語で“創造”の意味)は公募で決まりました。大阪で公募第1号じゃないですか。市内に地域の特性を生かした「クレオ5館」という構想も独特でした。



男女共同参画社会実現に向け 三輪さんが講演(2002年6月 女性大阪 477号)

わたちの(そして男たちの)『元気』を応援します!

あなたは、今『元気』といえますか? もちろん「とっても元気」と答えて下さる方もたくさんいらっしゃるでしょう。でも、ちょっと首をかしげてしまう方もまた、少なくないと思います。大阪市立女性いきいきセンター「クレオ大阪」は、わたちの『元気』を応援する拠点です。すでにご存じのように「クレオ大阪」はやがて5館が「こころ・からだ・くらしの健康」の共通テーマのもとに、それぞれ個性的な機能を発揮しますが、この北部館は、その第一歩です。わたちみんなが『元気』になるには、それぞれが「固有名詞」を持った存在として、社会にかわりながら生きていくことが大事です。そのためには、男女が平等・対等な立場で、共に社会を担っていくことを納得し、行動につないでいく必要があります。

ます。ところで、あなたのかたわらにいる男たち一家族や職場の仲間や、友人や、地域の人・・・は『元気』でしょうか。どちらかだけが『元気』なのは、ホンマモンではありません。女と男とを隔てている壁はもちろん、同性の間にもどうかすると存在しがちな壁を取り除いて、健やかな日々を手に入れようではありませんか。館では、いろいろなメニューを用意しています。どこからでも、食べ始めて下さい。でも、もっとこんな献立が欲しいと思われたら、ごいっしょに作っていきましょう。

クレオ大阪北館長 三輪 昌子

1993年6月23日クレオ大阪通信北発 創刊号 巻頭のこぼれから



ふたつのソウゾウ

私は野次馬根性が旺盛で(笑)。今も月一回、仲間と集まってジェンダーを中心に話し合っています。私たちの時代にはLGBTQ(▼5)という言葉はなかったけれど、性別に関わらず生きやすい社会を作ろうという共同参画の理念に、LGBTQは含まれます。また、誰もが暮らしやすい社会とは、戦争のない持続可能な世界と考えれば、SDGs(▼6)も

自分事と腑に落ちます。相手の喜びや悲しみを思いやる想像(イメージーション)は人権の礎、そして文化、文明や社会をより良くしたいという創造(クリエイティブ)、ふたつの「ソウゾウ」が大切です。暮らしの文化を大切にすることが性を越えた生きやすい世の中につながっていきます。

(1) 婦人少年室
1952年労働省婦人少年局の地方出先機関として各都道府県の県庁所在地に婦人少年室を設置。婦人労働問題、年少労働問題などの総合的な施策を実施するため設けられた。2000年雇用均等室に改組。

(2) 赤松良子(あかまつりょうこ)
大阪生まれ。労働省婦人局長時代、男女雇用機会均等法制定の中核となり、細川護熙、羽田孜両内閣で文部大臣を務めた。選択的夫婦別姓制度実現をめざす民法改正運動を行う「m ネット」呼びかけ人。

(3) 女子差別撤廃条約
男女の完全な平等の達成に貢献することが目的。女子に対するあらゆる差別を撤廃することが基本理念。具体的には、「女子に対する差別」を定義し、締約国に対し、政治的及び公的活動、並びに経済的及び社会的活動における差別の撤廃のために適当な措置をとることを求めている。1979年第34回国連総会において採択された。日本は1985年に批准した。

(4) 男女雇用機会均等法
男女雇用機会均等法(正式名称:雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律)は、雇用における男女の均等な機会と待遇の確保を図るとともに、女性労働者の就業に関して妊娠中及び出産後の健康の確保を図るための措置を推進することを目的としている。女性労働者が性別により差別されることなく、かつ母性を尊重されつつ充実した職業生活を営むことができるようにすることを基本理念としている。1985年の女子差別撤廃条約の批准に当たり、国内法を整備する必要から、1985年に「男女雇用機会均等法」を制定した。

(5) LGBTQ
Lesbian(レズビアン、女性同性愛者)、Gay(ゲイ、男性同性愛者)、Bisexual(バイセクシュアル、両性愛者)、Transgender(トランスジェンダー、性自認が出生時に割り当てられた性別とは異なる人)、Queer(クィア、既存の性のカテゴリに当てはまらない人)やQuestioning(クエスチョニング、性について定まっていない人、あえて決めていない人)の頭文字をとった言葉で、性的マイノリティ(性的少数者)を表す総称のひとつとしても使われることがある。

(6) SDGs
2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国連が提唱する行動目標。17のゴール・169のターゲットがあり、「誰一人取り残さない」ことを誓う。

全国初の性暴力救援センター開設

女性が自身の性を愛おしく、 前向きにとらえるために



「女性の一生を生活背景も含めて診る産婦人科」をめざして

1968年に大阪市大医学部に入学し、在学中に渡辺淳一『花埋み』をよみ、荻野吟子さんの生き方に感銘をうけて産婦人科を志しました。彼女が夫から性病をうつされ、婚家を追われる…というのは、あれはまさしくDVであったと、今は思うのです。1975年から阪南中央病院で勤務。1973年に設立された同病院は、地域医療に取り組む熱気と正義感にあふれていました。尊敬する産婦人科部長と共に

経験を積む中で、女性の身体の変化には、生活の状態が色濃く顕れることを学びました。

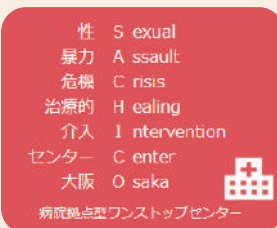
レイプによって妊娠した女性や、父親からの性的虐待を受けた子どもたちを診療する中で、「産婦人科医として、もっとすべきことがあるのでは？」という思いを抱き続けてきました。

「性暴力救援センター・大阪SACHICO」誕生！

カナダや韓国の性暴力被害ワンストップセンターを学ぶ中で、「今まで自分が探していたものだ」と確信し、2009年、同じ思いを持つ仲間たちに呼びかけ「女性の安全と医療支援ネット準備室」を立ち上げ、設立に向けて奔走しました。

2010年4月に、阪南中央病院内に性暴力救援センター・

大阪SACHICOを開設しました。同時に、センターの機能を維持強化するための関係機関のネットワーク「女性の安全と医療支援ネット」を構築しました。



SACHICOが提供する総合的・包括的支援

- ・24時間ホットライン
- ・来所相談（女性支援員による面談）
- ・産婦人科的救急医療と継続的医療
- ・女性の安全と医療ネットで連携している機関（弁護士・カウンセラー等）の情報を提供。（来所時のみ）

【被害後約72時間の緊急対応】

- ・緊急避妊ピルの服薬 ・外傷の診察 ・証拠物の確保
- ・性感染症対策 ・診断書の作成 ・心のケア



性暴力は、本人の意思とは関係なく、本人の気持ちを踏みにじってなされる行為です。だから、回復するためには、自分で決める、自分で選ぶという行為がとても大事なのです。SACHICOでは、法的な選択肢についての情報を伝え、警察に通報するかしないかは本人の気持ちを尊重します。

通報しない場合でも、気持ちが変わった時に対応できるように証拠を保存しています。

被害者への対応は、ゆっくりと時間をかけて話を聞き、診察についても、ひとつずつ本人の納得を得て進めていく必要があるのです。とても時間がかかります。病院の協力と医師自身の理解が重要です。



OSAKAウーマン

加藤 治子 さん

産婦人科医、
NPO法人性暴力救援センター・大阪SACHICO理事(前理事長)

性暴力の傷つきから回復するために

セクシュアルリプロダクティブ・ヘルス/ライツは、「性と生殖に関する健康と権利」と訳されています。女性自身が自らの性について自由かつ責任ある決定を行う権利があるということで、その権利侵害が性暴力なのです。

性暴力被害にあった女性に対して、「あなたは悪くない」と伝えと同時に、「あなたのからだも大丈夫である」こと

を伝え、心とからだの回復を図り、自尊感情を高めること、そして、女性が自分自身の性を愛おしく、前向きにとらえられるようになることを、性暴力被害者支援の場でめざしています。



性の健康を育むワンストップセンター

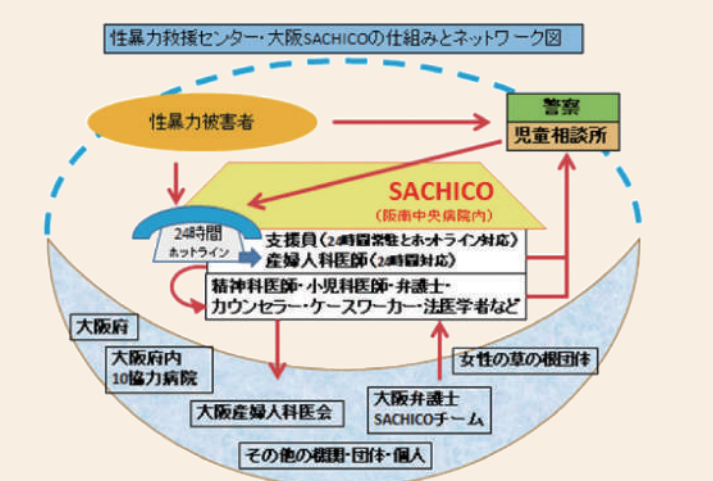
SACHICOは性暴力救援のためのワンストップセンターです。そもそもの思いとしては、自分の性を愛おしく思っておせるように支援していくこと、つまり性の健康のワンストップセンターなんです。

例えば、性的な行為の過程の中で子どもがほしいという思いになった時に、子どもが産める状況を作っていくことは、性の健康を育てていくことであり、少子化対策の原点ともいえるわけです。

2018年全都道府県47カ所にワンストップセンターが設置

SACHICO開設を皮切りに、内閣府が主導し、都道府県に1カ所の設置をめざし、2018年には47カ所に設置されました。多くは「連携型」として相談窓口を設け、連携病院に同行するサポート体制をとっています。SACHICOのように「病院拠点型」として活動しているところは、名古屋市、千葉市、福井県、沖縄県等まだまだ少数です。もっと増える必要があります。

2023年から2025年の3カ年を「性犯罪・性暴力対策の更なる集中強化期間」としています。内閣府の取組として、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの体制強化に向けて、「安定的な運営」や「相談員の処遇改善を図る」となっています。



先頭を走り続けてきたゆえに、今直面していること

SACHICOは設立13年となり、今大きな曲がり角に立っています。国の方針に即して、実施するのは都道府県であり、補助金等がありますが、それは必要最小限の金額ではありません。

SACHICOは、私立の病院の善意で支えられて今まで存続

してきましたが、「個人の力」の限界に達しています。公的な支援を継続して受けられる体制整備がなにより必要です。大阪府の議員や各関係部局にSACHICOの存続を訴え続けているところです。

法曹会に新しい景色を！

—自分の力で食べていける仕事がしたい—

子どもの頃から、誰からも支配されず、一生自分の力で食べていける仕事をしたいという気持ちがありました。法律は自分を縛るもの、しかし必要なものとしてその正体を知りたいとも思っていました。

大きな刺激を受けた世界女性会議

1976年に大阪弁護士会に登録しました。ちょうど国連婦人の10年の真ただ中で、国内外で、女性運動が華やかで、私も、いろんなグループで勉強会に加わりました。1985年にケニアのナイロビ(1)と、1995年に北京(2)で開かれた「世界女性会議」に参加し、大きな刺激と影響を受けました。



ナイロビ世界女性会議 (NWECC提供)

この頃を「めっちゃ楽しかった」と思い出します。賃金差別、セク

大阪弁護士会 女性初の会長に

2001年、大阪弁護士会初の副会長に就任しました。ただ、推薦されたものの、事実上1年間仕事ができず経済的にも大変でした。中学受験の子どもがいて、それをほっとしてやる意義があるのかと迷いました。

就任を決意したのは「これまで誰も女性の副会長がいないって、やっぱりおかしいんちゃうの…」という昔から持っていた疑問。「それに…今発火点まで来ている私がマッチを擦ったらその火はあつという間に広がる…それなら逃げたらあかんやろ。おかしいもんをおかしいというだけでなく、自分がマッチを擦るんや」と、エイヤツで引き

実際に法学部に入っても、女性が活躍できる職場は少なく、消去法で司法試験を受けて弁護士になるというルートが残りました。

ハラ、DV等々の女性問題にかかわり、弁護士という仕事が、困っている人に寄り添える仕事だということを実感し仕事にやりがいを感じ始めました。弁護士会の活動にも積極的に参加していきました。ある活動仲間の一言で、弁護士法1条「弁護士は、基本的人権を擁護し、社会正義を実現することを使命とする」…そうだ！と実感し、自覚したのです。



北京世界女性会議 (OWI提供)

受けました。

この時、多くの女性弁護士の先輩も後輩もすごく喜んでくれて、殻を打ち破れたという実感がありました。後に続いてくれた女性の副会長が、今はもう16人となっています。

そして2014年に会長に就任しました。

大阪弁護士会会長就任時に特集記事で表紙を飾る(大阪市男女共同参画情報誌クレオ 2014年7月-9月号)



(1) 世界女性会議(ナイロビ)
女性の平等の進展を計る分野として、憲法・法律、社会参加、政治参加、意思決定の4つが掲げられた。また性別に関する分野だけでなく人間活動の全ての分野に女性が参加する必要がある点を認識した。

(2) 世界女性会議(北京)
ジェンダー平等と女性のエンパワメント促進に向けて各国政府が取り組むことを表明する「北京宣言」と、各国政府、国際機関、NGO等が取り組むべき12の重大領域を定めた「北京行動綱領」が採択された。



OSAKAウーマン

石田 法子 さん

ライオン橋法律事務所弁護士

トップに女性がいるという「新しい景色」を見せたい！

もう女性役員は珍しくはなく、副会長の時ほど新鮮な驚きは自分にも周りにもありませんでしたが、会長の仕事はやはり大変で、自分にそれができる能力があるのかという不安はありました。しかし、「60点取れるなら、頑張って80点…」「毒食わば皿まで」「ま、なんとかなるわ」と踏み切りました。

責任ある立場に立つと、それなりに自分の視野も見識も

広がり、新しい景色は見えます。それが楽しいとも思います。

でも、私の気持ちの中では、私が新しい景色を見ることよりも、弁護士会に女性の役員がいるのが普通の景色なんだという“新しい景色”をみんなに見てもらいたい、いずれは役員の半分以上が女性であることが普通の景色にしたいという思いのほうが強かったですね。弁護士会だけでなく社会全体もそれが普通の景色だと思うのです。

最高裁判事のジェンダーバランス

最高裁判事は15名で、裁判官、弁護士、検察官、学識経験者など出身分野別に候補が決まります。選択的夫婦別姓を認めない事について、2015年12月、最高裁は合憲の判決をだしましたが、違憲の立場で意見を述べたのは、当時の3名の女性判事と、2名の弁護士出身の男性でした。3名しか

いない女性判事全員が違憲の立場を表明したことは、ジェンダー・バランスが重要だという証だと思っています。今は女性が2名ですが、次に続く女性たちが育ちつつあり、頼もしく思っています。

法律家を志した原体験は憲法第14条

私は、小学6年生の時に初めて憲法を学校で学んで14条にすごく感激しました。「人は法の下に平等で、性別によって差別されない」

自分がずっと言いたかったことが、国の最高法規に書かれている。すごく嬉しくて家まで走って帰り、母に「これを読んで！」と鼻高々で見せました。

社会の中で生きていく以上、一定のルールが必要です。法律はそのルールの集大成とも言えるので、知っていると役に立ちます。面倒くさそう、分かれへんと避けずに、武器として使ってほしい。自分や誰かを守るためにつくるといこともできるんです。法律を嫌わないでください(笑)

自分のテーマを大事にしてほしい

私のテーマは自由・平等・自主独立です。なんでもいい、自分のテーマを大事にしてほしい。多くの人に認めてもらう必要はないのです。

私は、仕事を続けることで、毎日、小さなことで自己肯定感を持ち続けることができ、今日に至ります。

前向きに、女だからとあきらめない、「かくあらねばならない人生」なんてない。自分がしたいことは何かをよく考えてほしいですね。



司法修習生と事務所で

日本国憲法 第14条

1. すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分または門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。
2. 華族その他の貴族の制度は、これを認めない。
3. 栄誉、勲章その他の栄典の授与は、いかなる特権も伴はない。栄典の授与は、現にこれを有し、又は将来これを受ける者の一代に限り、その効力を有する。

働くママに優しい社会をつくりたい




民間会社に17年間勤務した後、子育て支援会社「マザーネット」を起業

男女雇用機会均等法「直前」世代の私は1984年、ダイキン工業株式会社にエンジニアとして入社しました。総合職の採用71名中、女性は2名でした。まず業務用食器洗浄機の開発に携わりました。転機は20代後半のロールモデルの先輩たちとの出会いです。異業種交流会で、とても素敵に活躍している家電や飲料メーカーの女性たちに出会いました。子どもを保育園に預けながら仕事もしなやかにされている姿を見て、「私も子どもを出産しても仕事を続けてみたい」とあこがれるようになりました。

不妊治療を経て、30歳で長男、32歳で次男を授かりました。次男出産の3日前に「キャリアと家庭」両立をめざす会を設立。約2万件の悩み相談が寄せられ、その声に応える形で、2001年8月にマザーネットを創業しました。


私自身、出産して、仕事と子育ての両立の壁にぶち当たりました。一つ目の壁は保育園。会社で第一号として、育児を取得しました。11月の出産でしたが、保育園は4月入園のため、4か月で復職しました。第8希望でようやく保育園が決まりました。この体験がマザーネットでの「保活」(1) コンシェルジュサービスに繋がっています。



ビジョン (経営理念):
ワーキングマザーが仕事と育児・家事・看護を両立していく上での課題点を解決し、「仕事を続けてきてよかった」とみんなが実感できる社会を創造する。

ミッション (使命):

- ①お母さんと子どもたちの笑顔を作ること
- ②女性が働きやすい仕組みを作ること



起業22年目の抱負 「両立支援」から本気の「女性活躍支援」へ

2023年は、マザーネットを起業して22年目となります。ご自宅で病気のお子さんのケアや、家事のサポートなど、ママやパパを応援する事業を行ってきました。女性活躍は



なぜ、女性活躍が進まないのか？
カギとなる「仕事と子育ての両立支援」
ワーキングマザーを支援する「マザーネット」を設立して20年の奮闘が綴る。女性活躍のための教科書。これからは、ママになる方も必読。徹底最新情報が満載！

(神戸新聞総合出版センター/2021年)

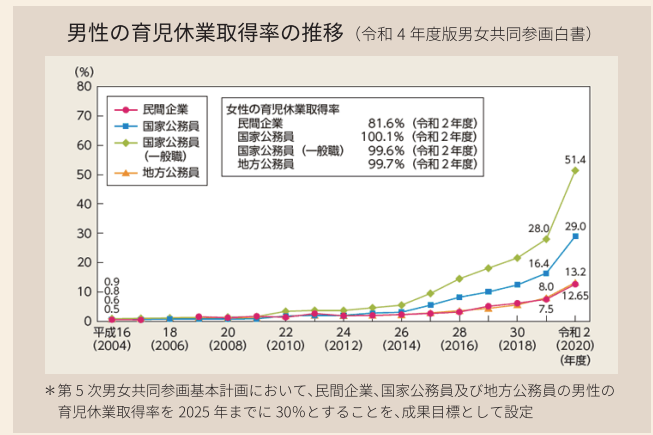
少しずつ進んでいますが、創業当時は、20年後にはもっと女性が活躍できる世の中になっていると思っていました。

でも、このまま20年経っても、進んだとしてもなだらかだと思っただけです。ここから本気で女性活躍の応援をしなくてはならない、と、新たな使命として決意表明したわけ。最近では男性からの悩みもたくさん届いています。育休を取ろうと上司に相談したら、「えっ?! 仕事はどうするの?」とか、私たち女性が会社に申し出たときと同じことが今、男性に生じています。

ワーキングマザーの部下への対処の仕方がわからないなど、上司からの悩み相談も多いです。上司の心も受け止め

てアドバイスをしています。企業のトップに向けても、女性活躍を本気で行うことで企業の多様性も育ち、生産性向上にもつながり、利益にもつながると伝えています。

まずはこれからの10年、企業での女性活躍のスピードアップのために何ができるかという視点で舵を切りなおします。スピードを上げて、他社も行政も行っていないことにチャレンジしていきたいです。



(1) 保活(ホカツ)
「保活」とは保育園に入園できる確率を高めるための一連の行動のこと。情報収集や書類の準備、また実際に園へ足を運んで見学を行うなど、やるべきことは多岐に渡る。



OSAKAウーマン

上田 理恵子 さん
株式会社マザーネット 代表取締役社長



20代の女性たちへ あなたは十分、がんばっているよ

就職した人は一生懸命頑張っておられる時期ですね。ちょうど仕事が面白くなったとき、ライフイベントが重なりますね。やりたいと思うことはすべて叶えてもらいたい。仕事のために子どもをあきらめることはないし、子どものために仕事をあきらめることもないです。制度も利用し、他人に頼るといことも必要です。子育ても仕事もどちらもうまく実現できる方法を、一人で悩まずに上司やパートナーに相談して一緒に考えてください。

「全てが中途半端です」というのは、ずっと変わらない悩みですね。私はかつてロールモデルの先輩に、「仕事は100ではなく60、子育ては60しかできなくても、足したら120になるから、100よりできているのでは？」と言われて救われたことがありました。私がそう言われて楽になったということをお伝えすると、「60でいいのですね?」と仰ってください。みなさんそれぞれ、十分にがんばってられます。

息子さんのことも、ウエダさんに聞いてみよ

子どもたちの応援もきっかけとなり、起業しました。いつかは、働くお母さんを応援する事業を志していたのですが、50歳でも60歳でもいいかな、とも思っていました。毎晩、子どもたちと夜寝る前に手を繋いで、お互いの夢をずっと語りあっていました。

子どもたちの視野も広がると思いました。今は2人とも結婚して離れて住んでいますが、マザーネットにもそれぞれの得意分野を活かして、緩やかに関わってくれています。

子どもたち2人の夢は、プロ野球選手でした。もし私が会社をつくる夢をあきらめたら、子どもたちの夢を実現できなくなる。母親が夢を語り、それを実現することで、子どもも夢を叶えることができるようになると思ったのです。

仕事が終わる夜7時に保育園に迎えに行き、9時に寝るまでの2時間で、ごはんを食べながら「今日仕事でこんなことあったよ」と、母が見た世界を生で伝えることで、



(株式会社マザーネット情報誌「Career&Family」)

創業時からのぶれない思い：大切にしていること

創業時からマザー・テレサの「どれだけ大きいことをしたかより、どれだけ一件一件に心をこめたか」という言葉を大切にしています。

マザーネットのサービスメニューは、全て個人のお客さまや企業からの要望を形にしました。マザーネットが考えたサービスはひとつもありません。ケアリスト派遣事業も、起業までに寄せられた2万件の相談から生まれました。今、一番の課題は、ケアリストさんの確保の難しさです。それゆえ、法人契約企業への派遣が優先となります。今後、施策として保育や介護現場の担い手確保に予算を投じることが必要です。保育に関わる人たちの待遇を改善して、男性も含めてこれらの職に就きたい人を増やすという

方向にシフトしていかないと、子育て支援は広がらないと思います。

これからもリスクを恐れず、女性が本当の意味で活躍できる社会が実現するよう、チャレンジを続けていきたいと思っています。



OSAKAウーマン企画編集部の木下 みゆきさんと

参画条例、やりましょう！ 地域の女性たちに励まされ



大阪市に就職したのが国際婦人年(1975(昭和50)年)

法学部の学生330人中、女子学生は10人。女子は就職難でした。ゼミの恩師が「大阪府と大阪市なら、女子の採用実績がある」と勧めてください、行政職として大阪市に採用されました。

最初の5年は市役所、次の2年は大阪府に出向し、大阪市に戻った翌年に係長級に昇任しました。それからはほぼ2年ごとの転勤で大変でした(笑)。 財政局は何千億円という数字と長時間労働の世界ですし、その次の学務課では市内500校の経理をまとめ、統合・新設の決定もしなければなりません。おかげで、スリルと冒険もありました(笑)。私は、部下に教えてと尋ねるのはちっとも恥ずかしくないタイプで、理解できれば次に進んで決断します。管理職の役割は危機管理と決断だと学びました。

今だから話せるエピソードがあります。大阪市の女性職

員登用は、実は市長のトップダウンで始まりました。1970年代後半の春、昇進者名簿を人事課長が市長に説明すると、大島靖市長は元労働省出身で、国際的なジェンダー平等の動きもご存知だったので。提案された人事案に女性の名が一人もないことに真っ赤になって課長を叱責されました。「君も暑いかもしれないが、僕も熱いんだよ」と。翌年から積極的な女性登用が始まりました。

自分の職歴と男女共同参画の歩みが重なり、ラッキーだったと思います。所属長の推薦を待っていたら、いつまでも女性は後回しになるところでした。どのポストも自分自身が女性で初めてという立場なので、厳しいことがあっても、そこで自分が引いてしまうと女性が後に続けなくなるということを常に考えていました。

女性施策に関しては、歴代の多くの女性職員も熱心でした

当時の市長の方針もあり、女性職員の職域拡大と管理職任用の推進が図られました。それに呼応するように、女性管理職が相互に協力し合い、研修し合う会を結成しました。大阪市女性管理職の会「明日(あした)葉(ば)会」です。

お互いに刺激を得て力量を伸ばしていこう、同時に後輩を育てていこうとしたんですね。

1985年に結成され、2010年に解散しました。往時は1,200人近い会員が大阪市の女性施策に関心を持って奮闘しました。

大阪市の係長級以上の女性⁽¹⁾の割合は、1986年の3.3%から、2005年に16.1%、2019年では26.4%⁽²⁾となり、今後が期待されます。

(1)交通・水道局、校園、派遣を除く。(2)市長部局のみ、かつ事務・福祉・社教のみ。

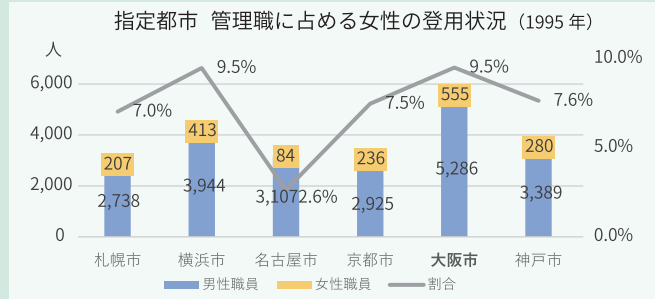
会報誌「あしたば」明日葉会結成10周年記念号 『大阪市女性管理職の会「明日(あした)葉(ば)会」(1985年～2010年)』



「あしたば」第19号
1996年2月

85名でスタートした会員は現在は446名となりました。先輩の皆様はパイオニアとして様々な困難な情勢の中で実績を積み、職域拡大と道を切り開いてこられました。私たちがこのパイオニアの気持ちを抱き続け、開かれた道を着実に歩み、女性管理職としての役割モデルをつくりあげていきたいものです。

あしたば会10周年記念号
巻頭のことば(水上幸子会長)から



出典：会報誌あしたば10周年記念号から抜粋。
同会による指定都市の女性管理職グループを対象にした女性職員登用状況アンケート調査(1994～1995年)



OSAKAウーマン

野々村 節子 さん

元大阪市男女共同参画担当部長、
元大阪市女性協会常務理事

条例案を手に議会各派への説明に奔走する

印象に残る仕事をひとつ挙げるとしたら、2002年12月に成立した「大阪市男女共同参画推進条例」です。2年ほど前から条例案の検討は始まっていましたが、市議会で通らなければ条例にはなりません。私は、市民局で男女共同参画担当部長として、議会各派の理解を得るため、条例案を持って何度も説明に回りました。男女共同参画に向けた国の政策動向、国際的な趨勢、他の指定都市での条例制定の動きなど、各議員への長時間の説明を繰り返し、大阪市でも条例制定が必須であることの理解を求めました。

「俺の目の黒いうちは、絶対に通さん」とか「社会が変わってしまう」とかさざん言われました。与党内にも微妙な意見の違いがありました。

そんな時、大阪市地域女性団体協議会⁽¹⁾の2002年度女性大会で、「男女共同参画条例を実現しよう」と、「大阪市男女共同参画審議会答申に沿った条例制定」を求める文言を含む決議がされたのです。これは大きな後押しになりました。当時の会長は尾嶋静江さん。言葉は多くない方でしたが、一言「やりましょう」と。

歴代の会長、役員の方もそうですが、女性の生活実感と男女平等、共同参画意識がびたりと合った瞬間でしたね。



要望書を提出する尾嶋会長ら女性会役員(2002年11月 女性大阪 482号)

怪我なく無事に走り続けるをモットーに

大阪市での職場は、選挙管理委員会事務局長、税務総長、ゆとりとみどり振興局長などいろいろな経験しました。その経験から、リーダーシップとは、チームワークだと思います。上司の役割は、危機管理と部下が困ったときに相談に乗り、支援すること、そしてあつたせいでクールであること。「無事これ名馬」。能力が多少劣っていても、怪我なく無事に走り続ける馬は名馬である。とにかく走り止めないことですね。女性だからこうすべきだとか、こうしてはいけないなどと自己規制せず、チャレンジしてほしいと思います。私は、現在はアマチュア劇団で女優(笑)として活動しています。セリフを覚え、仲間と協力

して作り上げる作業は楽しいです。昨年は思いっきりイジワルなおばさん役をやりましたが、まだまだ成り切れない自分を発見しました。



OSAKAウーマン企画編集部会の柴田 昌美さん(写真左)、細見 三英子さん(写真右)と

(1)大阪市地域女性団体協議会
戦後まもない1949(昭和24)年に大阪市婦人団体連絡協議会として結成された大阪市内の地域の女性団体。学習を活動の基本としながら、常に女性の教養と地位の向上をめざして活動している。2001(平成13)年に現在の名称に変更。2004(平成16)年には、DV被害者の自立を支援する夕陽丘基金を大阪男女いきいき財団や他の女性団体と共に立ち上げ、継続的な支援を行っている。

OSAKAウーマン企画編集部からのメッセージ



細見 三英子 さん
ジャーナリスト

大阪の女性たちの活動を「アーカイブで残そう」という提案を聞いて、試しに「大阪市立婦人会館」とネット検索すると、たった一行「1993年に消滅」と！
そんなバカな。先進的で歴史もあるOSAKAウーマンの歩みが、昨今の情報の渦の中に消えてしまっているのか。俄然、

スイッチが入りました。
大阪市婦人団体協議会の始めからの機関紙を繰り、多くの女性グループの活動記録を整理してもらい、これら文書に記された記録をビジュアル化することに努めました。
夕陽丘の地名の由来を求めて、四天王寺の夕日（しかも春分の日）にカメラを構えてもら

い、みおつくしの鐘のアップも。建築会社『金剛組』が、あの四天王寺建立以来とも知りました。難波渦は、万葉集を代表する枕詞でした。
具体のモノ（場所）が放つ力を痛感したアーカイブ作業でした。

■ 担当 p.4~5「女が変われば、男が変わる、暮らしが変わる」 p.12~13「参画条例、やりましょう！地域の女性たちに励まされ」



木下 みゆき さん
大阪大谷大学文学部教授

私は男女共同参画センター情報担当者として長年、「情報と活動の循環」ということを仕事のやりがいがとして、また、時には感動とともに実感してきました。これは、ある活動のためには何等かの情報が必要であり、その活動の結果、情報が生成され、その情報はその後別の活動を生み出すことに繋がるといことです。

このたびの「OSAKAウーマン」は、もちろん、みなさんの実績を後世に「残す」という役割も十分に担え得るものですが、同時に、新たな活動を生み出すパワーをも有するアーカイブとなることでしょう。
今回、上田理恵子さんへのインタビューを担当いたしました。創業時からのぶれない思いや、カリスマ性を前面に出すの

とは全く異なるしなやかな女性起業家の姿に触れ、これまで以上に上田さんのファンになりました。
私たちは大阪でそれぞれの分野で尽力してこられた女性たちからバトンを受け取り、そして、次世代の女性たちにバトンを渡すことを強く意識したいです。

■ 担当 p.10~11「働くママに優しい社会をつくりたい」



柴田 昌美 さん
一般財団法人
大阪教育文化振興財団

男女共同参画の到達点と課題を見る時、大切なのはそこに至る道筋とそれを切り拓いてきた女性の歩みです。ジェンダー平等、男女共同参画の言葉や考え方が未だ形をなしていなかった中から、暮らしを通してそれらの基盤を準備し、生み育ててきた営みと努力のプロセスを明らかにすることが、このアーカイ

ブの大切な役割と考えます。
このたび各分野の先駆的なキーパーソンの歩みが纏められ、その第一歩が踏み出されました。しかしこれはあくまで端緒。大阪の街で住み、働き、学び、ケアしたりされたりしてきた幾多の女性のリアルな姿を掘り起こし伝えていくことを通して、大阪の男女共同参画形成の

歩みと未来を見据えることができるのではないのでしょうか。次の一歩は「男女共同参画のフォークロア」が当事者によって綴られていくことを期待します。
(以上は、私が識字学級、女性学級、婦人会館で学んでこられた女性の皆さんから教えていただいたことです。)

■ 担当 p.12~13「参画条例、やりましょう！地域の女性たちに励まされ」



田中 陽子 さん
元一般財団法人
大阪男女いきいき財団
相談担当課長

アーカイブ企画のスタート時、私は財団職員でしたが、2023年3月末退職し、今は財団アラムナイ（卒業生）として、関わらせていただいています。
ご登壇の5名と企画部会の皆様は、私が大きな影響と刺激を受けた方々ばかりです。率直に飾らぬ言葉で熱く語ってくださ

る中で、皆様のターニングポイントに、国際婦人年などの世界の動きも連動してきたことをお聞きし、女性施策から男女共同参画の流れの中に今があり、次代にしっかりとつなぐ重要性を強く感じました。
アーカイブOSAKAウーマンは、自分の人生を振り返る機会

ともなり、職業生活の最後に大きな「ご褒美」をいただいたと感謝しています。
すべてのOSAKAウーマンに乾杯！

■ 担当 p.6~7「女性が自身の性を愛おしく、前向きにとらえるために」 p.8~9「法曹会に新しい景色を！」

大阪男女いきいき財団の30年の歩みは、大阪における男女共同参画・ジェンダー平等の歩みと大きく重なります。この間、しなやかさと情熱をもって道を切り開こうと挑戦する多くの女性たちとの貴重な出会いがありました。

力強く歩んでこられた女性たちのそこに至るまでの思いや道筋を多くの人に見ていただき、一人ひとりのエンパワメントの素にしてもらおう、それは財団ならではの使命ではないかと考えました。

こうして、30周年を機に、これまでの出会いに感謝とリスペクトを込めて、かつ次世代を担う人へのエールを込めて、大阪女性のアーカイブ「OSAKAウーマン」を創る企画がスタートしました。

令和4年1月21日、趣旨に賛同いただいた細見三英子さん、木下みゆきさん、柴田昌美さんと財団職員のプレストミーティングが、企画編集部会の初仕事でした。

出てきたキーワードは、大阪の独自性、華麗にしなやかに、ビジュアルも大事、音声の保存も重要、草の根の思いやこぼれ話、未来を担う次世代へのメッセージ、都市大阪の歩みを生活の視点で捉えよう・・・など。予算は小さいがビジョンはでかい！まずはやってみよう動き出したのでした。

異なる分野で活躍されてきた先輩方をリストアップして交渉し、カメラを担いで取材し、動画と冊子でまとめていきました。そして出来あがったOSAKAウーマン第1弾。ここに登場いただいた5人の方の率直で飾らない言葉は、さすが大阪の女性の真価を示すものでした。私たち自身が改めて魅入られ、まとめていく過程も楽しいものでした。

早く取材に応じてくださった三輪昌子さん、加藤治子さん、石田法子さん、上田理恵子さん、野々村節子さんに心からお礼申し上げます。

また、企画編集の仲間として協働いただいた細見さん、木下さん、柴田さんにも格別の感謝を申し上げます。

最後に、この冊子を手にとってくださったあなたにOSAKAウーマンからのバトンが繋がりますように。

— BGMで“栄光の架け橋”をイメージしてください —

編集後記

5人の方の行動力と決断力で色々な可能性に挑む姿勢はとても刺激的でした。一方で、他者への優しさと寛容さも感じました。これからの社会にはますます大切なことかもしれません。少しでもそうした種を広げていきたいと思えます。

取材・調査を進める中で、そうやったんや！と発見がたくさんあり、好奇心がかきたたけられました。ジェンダー平等への強い意志と託されたメッセージはきっと若い世代の未来を明るく生き生きとしたものにするはずと自信をもって言えます。

みなさんそれぞれのライフイベントやターニングポイントと共に法改正であったりジェンダー平等の機運の高まりが二人三脚のように並走し、人生とOSAKAウーマンが一体となっているドラマを感じました。私自身も一歩一歩、着実に堂々と歩んでいきたいと思えます。

沢田 薫

吉本 康二郎

藤原 梓



— マーカイブ —

OSAKAウーマン

あなた わたし をして未来

企画・編集：一般財団法人大阪男女いきいき財団・OSAKAウーマン企画編集部会

発行：一般財団法人大阪男女いきいき財団 Osaka Gender-Equal Community Foundation

〒543-0002 大阪市天王寺区上汐5-6-25

2023年7月